

令和8年8月吉日

吸入指導に関する保険薬局の先生方へのお願い

南和広域医療企業団 南奈良総合医療センター 薬剤部
吉野病院
五條病院

患者様が当院「院外処方箋」「吸入指導依頼書」「吸入指導報告書」を持参されましたら「吸入指導依頼書」の主治医記載の内容をご確認のうえ、吸入指導をお願いいたします。令和8年度診療報酬改定により、インフルエンザ治療薬(吸入製剤)に関する吸入指導も対象となりましたので、併せてご協力をお願いいたします。

【対象】

気管支喘息・COPD患者・インフルエンザ治療薬(吸入製剤)

【介入時期】

- ① 初回吸入導入時
- ② 吸入療法導入後、必要時医師からの再吸入指導依頼がある場合
- ③ インフルエンザ治療薬(吸入製剤)投与時の初回吸入指導

【基本的な流れ】

- ① 吸入指導を実施頂き、患者様が持参された「吸入指導報告書」を用いてACT(気管支喘息)、CAT(COPD)点数評価、吸入手技等の評価をお願いいたします。
- ② インフルエンザ治療薬(吸入製剤)については、「インフルエンザ吸入指導報告書」を用いて、吸入手技・服薬完了の確認をお願いいたします。
- ③ 「吸入指導報告書」または「インフルエンザ吸入指導報告書」を当該処方箋とともに、処方箋発行元の薬剤部宛にFAX頂くようお願いいたします。

【留意事項】

※吸入指導依頼書の発行：受診の度に発行するわけではなく、医師が必要と判断したときに発行します。

※「吸入指導報告書」および「インフルエンザ吸入指導報告書」はホームページよりダウンロード頂けますのでご活用ください。

【運用開始日】 令和2年8月1日～

(インフルエンザ吸入指導は令和8年度診療報酬改定に基づき追加)

以上